

ジェンダー平等 誰もが自分らしく

第5次千葉県男女共同参画計画の策定で申し入れ

千葉県は、男女共同参画社会基本法に基づく「第5次千葉県男女共同参画計画」（2021年度～2025年度）を策定中です。

近年、ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）平等をめざす世論がひろがり、前進面が見られるとはいえ、選択的夫婦別姓制度がないなど日本社会の現状はまだまだ立ち遅れています。わが国のジェンダーギャップ指数は121位と、「後進国」であり、千葉県は、全国で唯一、男女共同参画条例のない県です。新型コロナウイルス感染拡大で、県内でも多くの女性が仕事を失い、家事・育児の負担増、DV被害等の困難に直面し、女性の自殺が増えるなど、胸が痛む深刻な状況です。

日本共産党県議団、同千葉県委員会は1月14日、コロナ禍、非正規雇用の大半をしめ、家族のケアの大半を担う女性の厳しい現状の打開につながるともに、政府が批准している「国連女性差別撤廃条約」や国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」のジェンダー平等、日本国憲法を土台にすえたジェンダー平等の実現に大きく寄与する計画となるように必要な補強・修正を求めました。



左から、浅野ふみ子党県副委員長・ジェンダー平等チーム責任者、さいとう和子前衆院議員、加藤英雄県議、みわ由美県議、岡田幸子党県ジェンダー平等チーム副責任者

主な申し入れ項目

1. 第5次計画の「目標」は「ジェンダー平等」を明記したものにしてください。
2. 政策・意思決定の場に「男女半々」の目標を掲げてください。
3. 雇用におけるジェンダー差別をなくし、男女ともに人間らしく働き続けられる労働のルール確立の必要性を強調し、県としてのとりくみを強めてください。
4. ジェンダー平等の視点から、医療、介護、保育などケア労働、公衆衛生を担う保健所の大幅増員と待遇改善をすすめてください。
5. 女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶と健康支援をすすめてください。
6. 深刻化している女性の貧困や困難の解消へ、社会保障の充実と賃上げをすすめてください。
7. 女性差別撤廃条約と憲法の立場で、あらゆる分野でのジェンダー平等を貫き通してください。
8. ジェンダー平等をめざす県条例の速やかな制定と十分な予算措置を講じてください。

2月県議会の予定

1月29日（金）開会
2月4日（木）～12（金）本会議
*日本共産党は一般質問を予定
5日（金）午後5時 請願締め切り
16日（火）～18日（木）予算委員会
19日（金）～25日（木）常任委員会
3月2日（火）閉会